令和4年度前期技能検定の実施について、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66 条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年3月18日

静岡県知事 川勝平太

1 実施する検定職種等について

(1) 実施職種、作業、等級、実施期日

実施職種	作業	等級	実施期日		
			実技試験	学科試験	
園芸装飾	室内園芸装飾(1、2級は学科のみ)	1、2、3級	令和4年6月7	令和4年7月10	
造園	造園工事	1、2、3級	日(火)から9 月11日(日)ま での間で指定す る日		
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造	1、2、3級			
	一般熱処理	1、2、3級			
金属熱処理	浸炭・浸炭窒化・窒化処理				
	高周波・炎熱処理				
粉末冶金	焼結	1、2級			
	普通旋盤	1、2、3級			
	数值制御旋盤				
	フライス盤				
機械加工	数値制御フライス盤	1、2級			
	平面研削盤	1、2、3級			
	円筒研削盤	1、2級			
	心無し研削盤				
	ホブ盤				
	マシニングセンタ	1、2、3級			
放電加工	数値制御形彫り放電加工	1、2級			
//X E///I	ワイヤ放電加工				
金属プレス加工	金属プレス	1、2級			
鉄工	製缶	1、2級			
	構造物鉄工				
建築板金	内外装板金	1、2級			
	ダクト板金				
工場板金	曲げ板金	1、2、3級	_		

	<u>, </u>			
工場板金	打出し板金	1、2、3級		
仕上げ	治工具仕上げ	1 9 知		
	金型仕上げ	1、2級		
	機械組立仕上げ	1、2、3級		
切削工具研削	工作機械用切削工具研削	1、2級		
機械検査	機械検査	3級		
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト	1、2級		
電子機器組立て	電子機器組立て	1、2、3級		
電気機器組立て	変圧器組立て	1、2級		
电风烧品阻止	配電盤・制御盤組立て			
産業車両整備	産業車両整備	1、2級		
	機器ぎ装			
鉄道車両製造・	内部ぎ装	1 0 1		
整備	配管ぎ装	1、2級		
	電気ぎ装			
建設機械整備	建設機械整備	1、2級		
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作	1、2級		
家具製作	家具手加工	1、2級		
7-1. 日 生山 //	木製建具手加工			
建具製作	木製建具機械加工	1、2級		
印刷	オフセット印刷	1、2級		
	射出成形			
プラスチック成形	真空成形	1、2級		
強化プラスチック 成形	手積み積層成形 (学科試験のみ)	1、2級		
建築大工	大工工事	3級	A = 4 = 6 = 5	
とび	とび	1、2、3級	令和4年6月7日(火)から9	
左官	左官	1、2、3級	月 11 日 (日) ま での間で指定す る日	
築炉	築炉	1、2級		
ブロック建築	コンクリートブロック工事	1、2、3級		
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事			
	シーリング防水工事	1、2級		
	FRP防水工事			

	プラスチック系床仕上げ工事			
内装仕上げ施工	鋼製下地工事	- 0 /F		
	ボード仕上げ工事	1、2級		
	化粧フィルム工事			
熱絶縁施工	保温保冷工事	1、2級		
化学分析	化学分析	1、2、3級		
表装	壁装	1、2級		
	建築塗装	1、2級		
塗装	金属塗装 (学科試験のみ)	1、2、3級		
	噴霧塗装 (学科試験のみ)	1、2級		
フラワー装飾	フラワー装飾	1、2、3級	令和4年6月7 日(火)から9 月11日(日)ま での間で指定する日	

(2) 手数料

ア 実技試験 下表のとおり

級	年齢(R4.4.1 現在)	在職者 ※1	在校生 ※2	左記以外	
1級		18, 200 円			
2級	25 歳以上	18, 200 円			
	25 歳未満	9, 200 円	9,200 円 ※3	9,200 円 ※3	
3級	25 歳以上	18, 200 円	12,100 円 ※3	18, 200 円	
	25 歳未満	9, 200 円	3,100 円 ※3	9,200 円 ※3	

- ※1 在職者とは、雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者。
- ※2 在校生とは、公共職業能力開発施設、高等学校、専門学校等に在籍している者。
- ※3 県内在職、県内在校、県内在住のいずれにも該当しない場合は18,200円。
- イ 学科試験 3,100円
- 2 実施場所

試験会場は、静岡県職業能力開発協会が事前に受検申請者あてに通知する。

- 3 受検申請の手続
 - (1) 提出書類
 - ア 技能検定受検申請書(本人確認書類(健康保険証の写し等)を添付)
 - イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合はその資格を証する書面
 - (2) 提出先

静岡県職業能力開発協会

所在地 〒424-0881 静岡市清水区楠160

電話番号 054-345-9377

FAX番号 054-345-2397

③ 受付期間 (郵送のみ)

令和4年4月4日(月)から4月15日(金)まで(当日消印有効)

(4) 受検申請に関する注意

実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格のある者は、1に掲げる実施職種以外の職種についても受検申請ができる。

4 手数料の納付方法

実技試験及び学科試験の手数料の額を締切日までに銀行振り込みにより納付すること。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、25歳未満の者は受検料が減免されるため金額を確認の上、納付すること。

なお、受検申請を受け付けた後は、手数料を返還しない。

5 合格者の発表

(1) 時期

金属熱処理を除く3級職種 令和4年8月26日(金) 上記以外 令和4年9月30日(金)

(2) 方法

技能検定合格者は、静岡県公式ホームページに掲載するとともに、試験の結果を静岡県職業能力開発協会が書面で通知する。

6 その他

技能検定受検申請書及び受検案内は、静岡県職業能力開発協会に請求すること。技能検定について不明な点は、静岡県職業能力開発協会に問い合わせること。